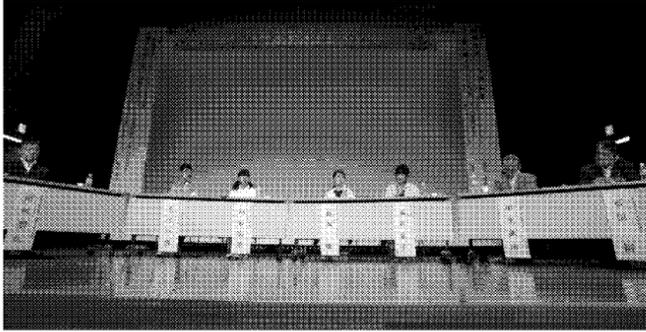


ハンセン病を正しく理解

岡山でシンポジウム開催



4人の中学生が国立療養所長島愛生園で学んだことなどを発表
=岡山市のさん太ホール

子どもの救済に向け活動
 広島法務局人権擁護部長 羽田豊光さん

「人権の世紀といわれる21世紀に入りまして、10年以上が経過しました。この間、法務省の人権擁護機関では人権尊重思想を広めるため、人権擁護活動に積極的に取り組んでまいりましたが、いまだに様々な人権問題が発生しております。いじめなどが原因とされる児童・生徒の自殺という悲惨な事件が後を絶たない状況にあります。法務省の人権擁護機関として、一人でも多くの子どもを救済できるように活動していきます。」

家族の死も知らされない
 国立療養所長島愛生園入所者自治会会長 中尾伸治さん

14歳の時に長島愛生園に強制収容の形で入所し、在園は66年となりました。兄に子どもができた時には「もう家は帰らないでくれ」と頼まれました。さびしく思いましたが、兄も家族を守るために仕方ないことだと思えました。母親や兄が死んだことも親族からは知らされませんでした。

全世界的に簡単に治せる病気
 国立療養所長島愛生園園長 石田裕さん

ハンセン病はかつて「らい」「らい病」と呼ばれましたが、差別や偏見などのいまわしい歴史があるため、今では発見した医師の名前からハンセン病と呼ばれます。特に大事なことは、ハンセン病は全世界的に簡単に治せる病気ということです。早期診断と、薬をきちんと飲むことが大切なのです。治療しないと、顔や手足に後遺症が残ることがありますが、今では後遺症も手術で治すことができます。

生田幸樹さん
 (岡山市立高島中3年)

1年生の時に人権学習の一環として、ハンセン病のことについて学びました。2年生になって国立療養所長島愛生園を訪問しました。歴史館見学の後、収容棟橋、収容所、消毒風呂、監房、そして3000名以上の方の遺骨の納められている納骨堂の見学をさせていただきました。



隅谷笑里さん
 (備前市立日生中3年)

修学旅行で国立療養所の沖繩愛楽園へ行き、話をしてくださったのが金城幸子さんです。つらい記憶を聞か



国立療養所を見て学ぶ 差別の苦しみと悲しみ

学校で、ハンセン病について学ぶ機会がなかったら、何も知らずに過ごして、傷つける側になっていたかもしれないと思うと、本当に怖いです。だからこそ、わたしはたくさんの人たちに正しいことを伝え続けていきたいと思えます。

患者と家族の方々が、差別され苦しめられてきたことへの悲しみは、わたしの心にも残っています。ハンセン病の差別を最後に、差別はなくならなければいけないと思っています。

患者と家族の方々が、差別され苦しめられてきたことへの悲しみは、わたしの心にも残っています。ハンセン病の差別を最後に、差別はなくならなければいけないと思っています。

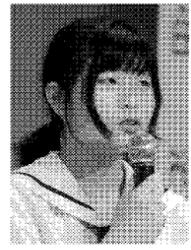
鈴木横さん
 (瀬戸内市立邑久中3年)

感染力は非常に弱いのに隔離される。ハンセン病になったというだけで差別される。そんな苦しい過去があったことを知りませんでした。



福井堂子さん
 (真庭市立勝山中3年)

中学1年生の後半から学校でハンセン病についての学習が始まり、2年生の春には療養所も訪れました。そこで知ったのは、ハンセン病に人々が関心を持たないがために社会から差別されてしまった人たちの悲しい歴史でした。



苦しい思いをする人が増えたのです。わたしたちは正しい知識を身につけ、偏見が社会に広まるのを防がなくてはなりません。

ハンセン病
 らい菌で神経や皮膚がおかされ、顔や手足の変形などが見られる感染症。適切な治療で、顔や手足に後遺症を残すことなく治せる。昔は治療薬がなく、国は「らい予防法」という法律で患者を療養所に強制的に収容する隔離政策がとられた。1996年に予防法を廃止するまでの約90年間、特効薬ができて隔離政策を続けた。2001年には熊本地方裁判所が、長年にわたる国の隔離政策の過ちを認めた。

平成26年度啓発活動重点目標

みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心



「人権」とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っています。あなたにも、私にも人権があります。お互いに相手の立場を考え、思いやりの気持ちを持って相手に接する心が大切です。それが人権を尊重することになります。

子どもの人権110番 (全国共通・通話料無料)

☎ 0120-007-110

インターネット人権相談受付窓口

- パソコンはこちらから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
 - 携帯電話はこちらから <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>
- いじめなどで悩んでいたら、一人で悩まないで相談してください。お近くの法務局・地方方法務局の職員や人権擁護委員が相談をお受けします。

- 法務省人権擁護局ホームページ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
- 人権啓発活動ネットワーク協議会 <http://www.moj.go.jp/jinkennet/>
- 人権ライブラリーホームページ <http://www.jinken-library.jp>

人権啓発ビデオ

皆さん、ぜひ一度見てください。

ハンセン病問題啓発ビデオ

未来への虹

—ほくのおじさんは、ハンセン病—

平成17年度文部科学省特別選定(少年向)、同選定(青年向・成人向) 2006年優秀映像教材選定最優秀作品賞(文部科学大臣賞)受賞ビデオの貸出し(無料)を行っています。詳しくは、お近くの法務局・地方方法務局 又は公益財団法人人権教育啓発推進センター「人権ライブラリー」にお問合せください。